

第 40 回 福島支部評議会の概要報告

1. 開催日時

平成 27 年 7 月 16 日（木） 15:00～17:00

2. 開催場所

ユニックスビル 8階 第1会議室

3. 出席者

【評議員】 五十畑評議員、吉川評議員、児玉評議員、太田評議員

中尾評議員、藤原評議員（議長）、渡邊武評議員（五十音順）

4. 議題

- (1)平成 26 年度決算報告について
- (2)平成 26 年度福島支部事業報告について
- (3)第 66 回運営委員会の報告について
- (4)その他

5. 議事概要

【定足数について】

事務局より、本評議会には評議員 9 名中 7 名が出席しており、全国健康保険協会評議会規定第 6 条により、「本評議会は有効に成立する」旨の報告があった。

【議題について】

事務局より資料に基づき説明が行われ、議長が各評議員・加入者代表に質問・意見を求めたところ、以下の議事のとおりとなった。

(1) 平成 26 年度決算報告について

- 評 議 員 高齢者医療への拠出金が減ったのはなぜか。
- 事 務 局 高齢者の医療費等が見込みより伸びなかったなどの要因が考えられるが、詳細な要因は把握していない。
- 評 議 員 収支差が前年度より増加し準備金が 1 兆円を超えるという決算となったが、剰余金が生じてしまうと今後の国庫補助率に影響するのではないか。
- 事 務 局 国庫補助率は、医療保険制度改革により「当分の間」16.4%と定められた。来年度からすぐに国庫補助率が下げられてしまうことはない。
- 議 長 収入が増えた主な要因として、保険料収入及び加入者数の増加があげられているが、健康保険組合から協会けんぽへの編入により加入者数が増加したということか。
- 事 務 局 健康保険組合が解散し協会けんぽへ編入したことによる増加の他に、日本年金機構で実施している未適用事業所の社会保険加入強化の取組みも要因と考えられる。
- 評 議 員 医療費の伸び率が予想より下回った要因は把握しているか。
- 事 務 局 現時点では不明だが、ジェネリック医薬品の利用増加などによる効果もあると考えられる。

(2) 平成 26 年度福島支部事業報告について

- 評 議 員 県内の日本年金機構年金事務所に開設している協会けんぽ窓口の存続について伺いたい。
加入者からは、書類を作成する際に窓口で確認をしてから提出したい等の意見を聞いている。現開設窓口の廃止は加入者サービスの低下に繋がると考える。

- 事務局 全国的にみると開設窓口を縮小する傾向にはあるが、福島支部では早急に窓口を廃止するのではなく、利用者状況や加入者からのご意見を踏まえた上で検討していきたい。
協会けんぽとしては、分かりやすい申請書の仕様や記入例の作成、問い合わせ時の電話対応での分かりやすい説明等を通じてサービス向上に努めていくところである。
- 評議員 柔道整復師療養費の適正な審査を実施するとあるが、審査強化によりどのような効果があったのか。
- 事務局 柔道整復師施術療養費の審査については、毎月、整形外科医師や柔道整復師などで構成される審査委員会を開催している。審査の際に福島支部としての審査基準を定め標準的な審査を行っている。疑義が生じた場合には、柔道整復師や加入者に対して文書照会し確認するなど、医療費の適正化に努めている。
- 議長 被扶養者再確認業務の回収率目標 86%以上とあるが、目標は 100%ではないのか。
- 事務局 本事業は、扶養削除の届け出漏れ防止のために実施している。対象者は 19 歳以上の方で、就職して被保険者となった被扶養者が扶養から解除されていないかなどの状況確認のためとなっている。小規模事業所においては、被扶養者の異動がなく協会けんぽに提出する内容に毎回変更が無いために提出しないケースも見受けられ回収率 100%に届かないものと考えられる。
規模の大きい事業所に対しては、文書にて提出督促を行うなど回収に努めている。
被扶養者の再確認業務により、協会けんぽ全体として高齢者医療制度への拠出金負担軽減額が平成 26 年度でおよそ 34 億円となっており、大きな効果が期待できる事業である。

(3)第 66 回運営委員会の報告について

- 評議員 アクションプラン第 3 期はトップダウンで決定され、評議会からの意見等は反映されないのか。

評 議 員 目標値の設定、達成状況の確認とそれを踏まえた計画の策定という流れが通常ではないか。

事 務 局 アクションプラン第3期に盛り込む具体的な施策や目標指標については、平成27年7月28日に開催される運営委員会で議論される予定である。
協会けんぽ各支部は、他支部の先進的な取組みを参考にしながらアクションプランの目標達成のための事業計画を策定していく。支部の事業計画は評議会に付議することとなっている。

(4)その他

事 務 局 福島支部データヘルス計画の主な目標値を説明。

評 議 員 先日、健康事業所宣言をした事業主と話す機会があったが、事業に対する評価が好評であった。宣言事業所に対する金利優遇措置が、事業所だけでなく従業員に対しても設定されているなど、事業所と従業員双方の立場から健康づくりに積極的に取り組むきっかけとすることができる事業と思われる。もっと広報するべきであると感じた。

事 務 局 福島支部としても、積極的に事業を推進していく予定である。

事 務 局 菅井評議員より平成27年7月末にて辞任の申し出があった旨説明。

・ 報 道 1社（福島民報社）平成27年7月17日福島民報朝刊に記事掲載

・ 次回評議会 平成27年10月開催予定

以上